

環境政策－3

足尾鉍毒事件と明治時代の鉍害

－足尾、別子、日立鉍山の比較、公害反対運動の神様・田中正造

1 要点

明治時代の鉍害－3銅山の比較：汚染対応の違いと被害の差

足尾銅山 鉍毒事件：政界と癒着した住民蔑視経営の古河市兵衛と対照的に農民の立場に立った田中正造の鉍毒反対運動

別子銅山 別子→新居浜→四阪島 工場移転→汚染地域拡大 政府仲介調停 昭和14年中和工場で解決 支配人・伊庭貞剛の前向きな対応も公害解決には時間を要した

日立銅山 むかで煙突→阿呆煙突→お化け煙突：高156m当時世界最高、自主技術で解決 社内に環境対策研究専門要員多数 環境最優良企業 病院院長も住民奉仕的環境 NGO の先駆者：関右馬允（うまのじょう）の協力と貢献

田中正造 足尾鉍毒反対運動主導：人民の立場に徹した発想、今なお魅力ある人物 宗教法人が設立され神社に祭られている 田中正造研究は今なお盛ん

2 足尾鉍毒事件

足尾銅山（現・栃木県日光市）は1611年江戸幕府の直営になり江戸時代には輸出用、銅瓦、銅銭の生産で18世紀末頃まで栄えていたが明治前には寂れていた。1790年に洪水による鉍毒被害発生記録もある。

明治政府は富国強兵・殖産興業を推進したが、銅は重要な輸出品、戦争必需品であった。足尾銅山は1877年に古河市兵衛が明治政府から払い下げを受け、その後大鉍脈の発見があり、イギリス商社^aからの大量注文を受けて西欧近代鉍業技術の導入により急激に生産拡大が進められた。しかし生産開始直後から煙害による森林破壊と鉍滓に含まれる重金属の流出による渡良瀬川の鉍毒が発生、大洪水のたびに下流域の農業、漁業に大きな被害が発生した。

そこで農民は鉍山の操業停止を求め、田中正造は1891年は第二議会（衆議院）で質問し、初めて鉍業停止の要求と農商務相陸奥宗光の責任を追求したが、折しも軍事予算を巡り国会解散となり、効を奏さず、1892年、農民は安い示談金で苦情を言わない約束（永久示談）をさせられ、被害は拡大した。1896年の大洪水による被害拡大をきっかけに鉍毒反対運動が広がり渡良瀬村の雲龍寺（鉍毒事務所）を拠点として東京押出し（陳情直訴デモ）が行なわれるようになった。時の農商務相榎本武揚は鉍毒調査会を設置、鉍毒防御命令を出したが、設置された粉鉍採集器は被害防止には役立たず、1900年、東京押出しに向かう農民等を警官隊が弾圧した川俣事件が発生、1901年田中正造は議員を辞し、12月10日、天皇に直訴しようとして失敗した。この事件で市民の関心は高まったが事態は変わらなかった。

煙害が激しかった近隣の松木村は人が住めなくなり1903年廃村になった。1904年日露戦争が始まり、政府は鉍毒問題を治水問題にすり替え足尾銅山の生産を維持増大させた。洪水対策と称して鉍毒反対運動農民の拠点、谷中村に遊水池を計画、田中正造は谷中村に住み込み農民とともに反対運動を続けたが1907年強制撤去され谷中村は滅亡した。

経営者古河市兵衛は農商務相陸奥宗光の二男を養子に迎える等藩閥、政財界と強いつながりを持ち、被害防止策や十分な補償をせず生産を維持拡大し、鉍毒反対運動を押さえ込み続けたが、陸奥宗光の秘書官をしていた原敬は1905年古河鉍業の副社長となり、1907年内務相として、谷中村廃村化を推進した。

農地土壌の汚染は銅の濃度が高いがその後の研究でカドミウムによる被害が大きいことが解明されている。

汚染はその後も続き1958年源五郎沢堆積場が決壊、再び被害が顕在化した。1959年の水質保全法の施行に伴い、農民は鉍毒根絶期成同盟会を結成、渡良瀬川を審議対象とする

よう陳情し、1962 年審議対象になった。1956 年自溶炉完成、SO₂ 回収がなされるようになり、1965 年草薙ダム着工、1976 年に完成し汚染物質の下流農地への流入が防止されるに到ったが、農地汚染は 1970 年代も続き、毛里田地区産米から基準を大幅に超えるカドミウムが検出され 1972 年出荷停止となり、カドミウム汚染田の指定を受け、1974 年被害農民は古河との和解調停を受諾した。

また明治時代に煙害ではげ山になった付近の山に鉱滓が捨てられた場所もあり、今日なお健全な植生が回復していない山腹も多く、その回復には現在なお多額の費用が投じられている。

*a: ジャーディン・マセソン商会：前身は東インド会社でスコットランド出身の二人が設立した貿易商社。アヘン戦争にも関わり、香港などを拠点に中国でアヘンの密輸と茶のイギリスへの輸出を行っていた。中国、日本との貿易で蓄財した大富豪実業集団で今も存続。1859 年（安政 6 年）に横浜に支店を開設、日本進出外資第 1 号でもある。長崎に残る洋館グラバー邸のトーマス・ブレイク・グラバーは、その代理店で、武器を売る等、明治維新に陰でかかわった。

3 田中正造

足尾鉱毒反対運動、農民救済に一生を捧げたことで今なを広く名を知られる人物。1841 年、天保 12 年 11 月 3 日、下野国安蘇郡小中村（現・佐野市）に名主の子として生まれる。17 歳で名主、若くして農民の立場から発想、24 歳の時、領主六角家の不正政治に抵抗し、28 歳のとき入獄、31 歳の時にも間違っただけで殺人犯の疑いをかけられ下獄、40 歳で栃木県会議員、国会開設運動を行い、1890 年、第一回選挙、50 歳で参議院議員に当選。第二帝国議会で足尾鉱毒事件の初質問、しかし事態解決への進展無く、1899、明治 31 年、1 万人の農民の東京押し出しがあったが、憲兵警官に阻止され 2 千 5 百人に減った農民等に田中正造は自分が代議士として責任を持って対処するからと誓って、彼らが憲兵警官に痛めつけられることが無いよう代表 50 名だけが上京して政府に面会を求めるよう農民等をなだめた。しかしその後、政界の混乱もあり、田中正造は代議士として鉱毒防止に成果を挙げることができなかった。追いつめられた農民は再度大きな東京押し出しを企画、これが川俣事件である。田中正造はなんら事態を解決できない政治の限界に絶望、代議士を辞してついに 1901（明治 34）年天皇直訴を挙行した。田中正造はそこまでして鉱毒問題の解決のため農民等への約束を果たそうとしたのであった。鉱毒問題を遊水池計画にすり替えて谷中村を廃村に追い込んだ原敬等の政府に抗して戦った農民等とともに谷中村に住んで晩年を過ごしたが、その根本的な考え方は人民の立場に立った政治であり、若くして名主になった時の農民の立場から小農村自治を行う視点から、投獄されてまで領主の悪政と戦った姿勢が貫かれていた。それは数々の発言に発想の神髄が見られる。「人民の生存権と自治権は国家以前の権利（国家権力に勝る基本的な人権）である。」、「戦争の罪悪は論を要せず」と言って戦争全般を否定したが、日露戦争に対し「ロシアはわが敵にあらず」と非戦論を唱えた。足尾鉱毒を防止して農民救済を図る姿勢と、人民の国際的連帯を展望、戦争に反対し国際平和を訴える姿勢は、国家より人民の立場に立った同じ基盤から発想されているのである。その人民中心の考えに立つ揺るぎない態度と実践は今日でも多くの人をひきつけており、栃木県には市井の田中正造研究家も多く、宗教法人が設立され、公害反対運動の神様として今も田中正造神社に祭られている。→参考 田中正造の人権・平和思想を見よ

4 別子銅山：別子銅山と新居浜精錬所、四阪島精錬所の大气汚染農業被害

別子銅山は 1690（元禄 3）年、住友家が幕府の許可を得て開坑、江戸時代から幕府の庇護の下で経営された。四国の山中、吉野川上流に位置する別子銅山は山に囲まれた狭隘な土地のため 1883 年に精錬工程を移設、新居浜精錬所で生産を開始した。ところが付近の農作物に煙害による被害が発生、1894 年被害農民が操業停止を求めて新居浜分店を襲撃するに到り、会社は被害農地を買い上げ、1895 年農民代表は住友大阪本店と補償交渉をすることになった。そこで時の鉱業所支配人、伊庭貞剛は「住友家の家名を汚すようなことがあってはならない」と足尾の二の舞を避けるべく、瀬戸内海の無人島への精錬所移転を計画、

1895 年四阪島を買収、翌年着工、総費用は当時銅山年収の 1.5 倍以上に相当する 170 余万円を要した。しかし 1899 年に別子で大洪水が発生、設備半壊、500 名が死亡する大被害があり四阪島への移転は 2 年遅れ 1904 年操業開始となった。移転してみると期待に反して被害は減らず、むしろ汚染地域が拡大、1908 年には米麦とも収穫量が激減した。愛媛県会は県知事と農商務相への陳情決議と被害救済建議案を全会一致で可決、愛媛県選出代議士も連署して除害命令と被害救済建議案を衆議院に提出、被害郡の町村長も連署して上申書を農商務相へ提出、自治体関係者がこぞって農民側に立ち住友を追求した。しかし被害の補償額を巡って折り合いが付かず、1910 年農商務相の調停で煙害賠償金の支払いと農作物の生育に重要な期間 10 日間の操業停止が決着した。政府は日立、小坂銅山など全国的に激しくなってきた鉱毒問題に対処するため鉱毒予防委員会を設置、その専門家の政府指導で 1915 年に建設費 35 万円で低い煙突 6 本を四阪島に設置したが効果無く失敗。その後高い煙突を建てたり電気集塵機を導入し排ガス浄化に努めたが、1939 年 SO₂ 中和工場（脱硫）完成によりようやく賠償金を大幅に減らすことができた。

住友鉱業の煙害では足尾鉱毒とは全く異なり、被害農民は県、国、会社に強く訴え会社側の対応を引き出し、会社側は被害防止に前向きな対応を図っている。支配人・伊庭貞剛は煙害を受けた銅山周辺に植林を積極的に進め今では緑が回復している（この植林事業が今日の住友林業の元になった）。別紙田中正造は足尾に比べて前向きな住友の対応を評価したという。しかし技術的な知識不足から多額の費用をかけた移転、低煙突建設ともに効果がなく、1939 年までに被害農民に支払った賠償金等は総額 730 万円に上った。

5 日立鉱山 久原房之助経営 革新的公害対策、被害農民側との良好な関係

日立鉱山の旧名称は赤沢鉱山で 1591 年に豊臣秀吉が佐竹義重に朱印を与え金山開発をしたのが始まりとされる。明治以降、多数の経営者が入り替わったが 1905 年久原房之助が買収、日立鉱山として本格操業を開始した。久原は 1891 年から小坂鉱山所長としてその復興にかかわりその成功で得た金で日立鉱山を始めた。しかし、すぐに煙害が発生、被害農民は寄り合いを重ねて討議、足尾の惨状を知っており、強硬講義活動陳情案も出たが、村の長老たちが平和的交渉をすることに議論を集約、1907 年会社に賠償要求をすることになり被害農民との補償交渉が開始された。1912 年 22 歳の若さで入四間（いりしけん）村煙害対策委員長になった関右馬允（うまのじょう）は郷里の被害救済に奔走、大学への進学も断念し、農民と会社の間に立って賠償金額を算定する作業を担当、被害実態調査を会社と協力して行った。今日の環境 NGO に相当する先駆的な活動者であった。小坂銅山での経験から久原は煙害に前向きに対処する基本方針を持ち、煙害対策と被害補償に十分な費用と人材を当てた。角弥太郎庶務課長の下に鉱毒問題担当の地所係を創設、東大林科卒の鐔木係長、農事係に盛岡高農卒 3 名、山林係に元営林署長の宮下、農政学者山崎延吉の弟子長戸、煙害試験担当、佐藤を配し被害補償に科学的紳士的に最善をつくして対応した。そこで近くの山頂に気象観測所を設け気球を飛ばして高層大気観測も実施、気温、湿度、風向などと煙害の関係を調べたり、耕地、山林の基礎生産力を計算して補償金額案を作成した。そのため要員は総勢 100 名を越し経費をかけすぎとの批判もあったが角課長の努力で予算確保したという。鐔木と関は協力して汚染度指数を開発、咳が出て呼吸が苦痛な段階を 10、不快感がない濃度を 1 として関が観察、指数と被害発生状況の関係を分析している。当時、国にも自治体にも大学にもこのような研究をしている機関が無かったので日立鉱山では問題解決のために研究機関まで社内であるがかえで対処したと言える。今日では県の環境研究所などが行うことを広い専門分野にわたって実行している点は当時世界的にも先進的なことであったと思われる。

関の記述によると、茨城県会でも煙害問題が取り上げられたが質問に迫力はなく県会議員が現地視察にも来なかったことから、自ら打開する他ないとしみじみ思ったという。

1909 年政府の鉱毒予防調査会の指令に従い山の中腹に向けて多数排煙口のついた俗称、百足（むかで）煙突を建設 200 馬力の送風機も備え 1911 年竣工したが、分散をはかった煙

が風向により合流して効果が無く失敗に終わった。続いてこれも政府指令に従い 1913 年に完成した太くて短い煙突、俗称阿呆煙突、別称命令煙突も多数の送風機を設置、大量の空気で希釈し、煙突出口濃度は低くできたが被害の軽減には効果がなかった。煙害地域は拡大し 4 町、30 村に及び 1914 年の被害補償金額は 20 万円以上に及んだ。そこで久原は高い煙突を建設することを決断、社内の工学士、宮長の設計で 1914 年 3 月着工、3 万 7 千人の多大な労働力を集中して注ぎ 12 月完成した**大煙突は高さ 156m、当時世界一**の画期的なものであった*1。総工費は 15 万 2 千円であったが、この煙突の効果は大きく被害が減少、補償費も半分以下になった。高煙突でも気象条件によっては被害が出ることもあり、戦前は継続して年 5 万円程度の補償費を支払っている。

環境 NGO の先駆者として煙害対応に関わってきた関は 1920 年頃に画期的提案を行い、初期の煙害で被害を受け森林が壊滅している地域に森林回復させるため植林をしたいと言出し、会社に苗木の無償交付を要求した。関は反復説明して会社側を説得 1922 年から苗木の無償交付が始まり 1936 年まで植林を行い、おかげで今日きれいに森林回復している。

また過酷な鉱山労働にはげがや病気がつきものであったので、どの鉱山も所内に病院を持っていたが日立鉱山の病院長、齋藤国太郎は『煙害の罪滅ぼし』に近隣農山村にも往診に出かけ御礼も払えない貧しい人が遠慮して往診を頼んでこないといけなからと御礼の金を受けとろうとしなかったという。当時の農村は無医村が多く医者の往診を受けることは難しかったので、とりわけ人々に感謝された。このような会社側の態度が被害農民との対立関係をやわらげ円滑な被害補償の助けにもなったという。

このように労力、技術力をかけ、必要に応じて先進的な試みを自ら行い、環境 NGO 先駆者関右馬允（うまのじょう）との協力による科学的観測にもとづく被害軽減対策と、被害者側と紳士的に接し不足のない補償を行うなど、日立鉱山の前向きな対応は、当時としては世界的にも最先端の試みであり、今日の企業と比較しても遜色ない CSR（企業の社会的責任）優良企業事例と言える*2。（主として文献 4）,10),2)より、まとめた）

*1：大煙突は最近まで立っていたが老朽化のため 2003 年 2 月 19 日に倒壊、撤去された。

*2：日立鉱山の跡地に日鉱記念館があり、そこに日立鉱山に関する展示がある。

明治の鉱害の含意：現代の公害、環境問題の原点が足尾はじめ各社の対応に典型的に現れている。この 3 社を典型例として現代の企業の環境対応態度を古河足尾型、住友別子型、日立鉱山型に当てはめることができる

問 1：主要な文献を参考に 3 鉱山の公害対応の違いを比較整理してみよ。

問 2：明治時代の公害とイタイタイ病、水俣病、チェルノブイリ原発事故等のその後の公害事件との問題構造の共通性について考察せよ（これらの講義受講後に完全考察可能）。同様の比較考察は地球環境問題についても可能。**環境政策特講**で各自考察してほしい。

明治時代の鉱害 文献

- 1) 宇井純・編著(1985)技術と産業公害,国連大学(発売・東京大学出版)所収,東海林吉郎・菅井益郎第 1 章足尾銅山鉱毒事件,p15-56,
- 2) 飯島伸子(1995)環境社会学のすすめ,丸善ライブラリー161
- 3) 神岡浪子(1987)日本の公害史,世界書院
- 4) 三浦豊彦(1975)大気汚染からみた環境破壊の歴史,労働科学叢書 39 (入手困難)
- 5) 宇井純・編著(1991)谷中村から水俣・三里塚へーエコロジーの源流,社会評論社
- 6) 宮本憲一(1981)日本の環境問題ーその政治経済学的考察ー増補版,有斐閣選書
- 7) 神山勝三(1989)フォトドキュメント足尾銅山 1969-1988,築地書館
- 8) 日本経済新聞(1999.8.02) 20 世紀日本の経済人 31 奔流編「久原房之助」
- 9) 飯島伸子(2000)環境問題の社会史,有斐閣アルマ
- 10) 都留重人(1972)公害の政治経済学,一橋大学経済研究叢書 26,岩波書店,
- 11) 木本正次(1971)小説・四阪島・上下,講談社
- 12) 森永英三郎(1982)足尾銅毒事件・上下,日本評論選書 日本評論社

- 13) 林竹二(1976) 田中正造の生涯, 講談社現代新書 442
- 14) 大石真(1976) たたかいの人ー田中正造, 偕成社文庫 4009
- 15) 小松裕(2001) 田中正造の近代, 現代企画社
- 16) 東海林吉郎, 菅井益郎(1984) 通史足尾鉍毒事件 1877-1984, 新曜社
- 17) 布川了(2004) 田中正造と利根・渡良瀬の流れ, 随想社
- 18) 菅井益郎(1979) 日本資本主義の公害問題(一、二) 社会科学研究, Vol30, No4, p94-162, No6, p75-150
- 19) 末岡照啓編(2005) 広瀬幸平と伊庭貞剛の軌跡, 新居浜市広瀬歴史記念館住友グループ広報委員会, 2005.11.23~12.18, 東京会場・泉屋博古館分館にて同名展覧会
- 20) 砂川幸雄(2004) 直訴は必要だったか-足尾鉍毒事件の真実, 勉誠出版

付：田中正造の人権・平和思想

佐野が生んだ偉人その行動と思想 http://www8.plala.or.jp/kawakiyo/index4_1_1.html より転載

◆ 戦争は罪悪である

これは現在ではあたりまえのことですが、19世紀・20世紀になっても国と国との間では「戦争は正義」「力によって物事は解決する」という考え方が根強く存在していた時期ですから、「戦争は罪悪である」という田中正造の主張は大きなことなのです。

田中正造は三宅雄二郎宛の書簡(明治37年11月26日)のなかで「戦争の罪悪は論を要せず」と述べ、「戦争は必要なりとする事ありとするも、我国の内政の如き、公盜横行の政府にして妄りに忠直の人民を殺すことを敢えてするものの戦争を奨励するに至りて言語道断なり」と言っています。

◆ 世界の軍備は全廃すべきである

ここが田中正造のすごいところですが、あの時代に「世界の軍備は全廃すべきである」ということを主張しています。これは「田中正造翁談」(明治41年4月5日付)の記録の中にあるのですが、ちょうどこの時期にオランダのハーグで万国平和会議が開かれ、そのニュースを正造が聞いて谷中村から東京へ出かけて行って、そこで陸軍・海軍の全廃ということを主張します。

この時、日本は日露戦争で勝っており、この時期こそ「日本が世界の前に素っ裸になって、陸海軍を全廃すべきだ」と正造は言うのです。「これが弱小国の口から出るのでは折角の軍備全廃論も力が無いが、大戦勝の日本は軍備全廃を主張する責任がある。いや、権利がある。」とこのように言っています。

さらに「この機会を逸してはならぬ、是非ともこの一大主張をたずさえて日本の全権が出かけねばならぬ」「もし万国平和会議で日本の主張を拒絶して軍備全廃を拒否したなれば、日本だけでも陸海軍を撤去しなければならない」。「勝って兜の緒を締めよ」ということを、世間で一概に軍備を拡張することだと思ってしまうのは大変な誤解である。「勝って兜の緒を締めよ」というのは、それこそ軍備全廃ということを使うのだと正造は言っています。

◆ 国家間の紛争は話し合いで解決すべきである

正造の日記(明治44年6月9日付)に書いていますが「対立、戦うべし。政府の存在する間は政府と戦うべし。敵国、襲い来たらば戦うべし」と述べ、その戦うのに「腕力殺伐」と「天理による」との二つの道を区別すべきで、「予はこの天理において戦うものにて、倒れてもやまざるは我が道なり。天理を理解しこの道実践のもの宇宙の大多数をえば、すなわち勝利の大いなるものなり。道は二途あり殺伐をもってせるを野獣の戦いとし、天理をもってせるを人類とする。人類は天理をもってせるものなり」。野獣には言葉がない、だから意思の通じない時には腕力を使うのだ、人間には言葉があるじゃないか、言葉があるのにどうして腕力を使うのだ、言葉で、つまり話し合いで解決出来るはずだ。と書いています。

これは現代では集団安全保障という概念でとらえるべき問題です。これがこの時期に田中正造が主張していることなのです。国家間の紛争は話し合いで解決すべきであると…

◆ 人民を救うことを訴えています

正造が更に偉大なことですが、日露戦争の時期に、日本とロシアの両国の人民の立場に立って人民を救うことを訴えています。これは黒澤西蔵宛の書簡（明治38年1月31日付）で述べています。「ロシア政府の暴挙にして請願人を虐殺す。これ決してロシアのこととして見るべからざるなり、我が国もまさに相同じ。予は泣いて日露両国の貧民に代わりて両国の義人に訴えるものなり。なканずく谷中村の惨事はその最たるものなり」と言うのです。

「血の日曜日事件」というのが、1905年の1月22日にロシアの首都ペテルブルグで起きました。これは「労働者の待遇改善」「政治的自由の確保」「日露戦争の中止」を請願する労働者・民衆のデモに対して、軍隊が発砲し2千人以上の死傷者が出たという事件です。この「血の日曜日事件」が発端になってロシアの第一次革命が起こるのです。この革命は成功しませんでしたけれども、その後の1917年のロシア革命につながっていきます。

この「血の日曜日事件」の直後のニュースを知って正造は、ロシアの人民と谷中村をはじめとした日本の人民との連帯の気持ちをここで表しているのです。そして正造の心の根底にあるものは……人民を救う……です。

◆ 人民があつて国家がある

これは今の日本国憲法の立場ですが、当時の大日本帝国憲法では、国民は全部「臣民」なのです。大日本帝国憲法には国民というのは出てきません。臣民というのは天皇の家来である民ですから天皇あつての臣民。人民があつて国家があるのではなく、国家があり、天皇の統治のもとに臣民がいるという、これが大日本帝国憲法の基本的な立場ですから、そういう中で正造は日記（明治36年10月16日付）に書いていますが、「人民があつて国家がある」ということを日露戦争の時に、鉱毒問題は対露問題、ロシアとの戦争の問題よりも先決問題だ。谷中村の問題は日露戦争よりも大問題だと主張するわけです。このことは何度も繰り返し正造は言っています。

◆ 植民地問題について

日清戦争によって日本は台湾を植民地にしました。「新領土台湾を得たるも本国は多大の土地を滅亡せしめたり」。これは正造が友人の梅原薫山の無実の罪をそそぎ清める会合でのあいさつ（明治36年11月10日）のなかで述べていることです。「明治26年、7・8年の戦没で我が日本は台湾を新領土としても、ちょうどそれと同時代に我が日本は伊豆と安房とを合わせたよりも大きな土地を失ったではないか」。つまり鉱毒の被害によって台湾の土地よりももっと広い土地が滅亡しているではないかということを正造は訴えます（注：面積比は不正確）。

「なお軍国に借りて社会を蹂躪し、私欲をたくましゅうとする悪魔を撲滅し国民は国民としての権利、人道を保全することを努めよ」と田中正造は日露戦争の始まった時に訴えています。

◆ 人権は法律よりも重い

正造の日記（明治45年3月24日付）の中に、「人権また法律より重し。人権に合いするは法律にあらずして天則にあり」と主張をしています。なによりも人権というものを田中正造は、正面にうちだしているわけです。

◆ 地方自治は国家の基礎である

地方自治こそ国家の基本にいななければならないということを正造は言っています。「日露戦争たけなわの時にあたりて国家の基礎団体たる町村を破壊することを為す。すなわち谷中村は日露戦争に際して無法に自治体を破壊されたるなり」、これは「建白書」（明治45年～大正元年）のなかで述べています。常に地方自治体を基礎にして国のあり方を考えなければいけないという思想を田中正造は述べています。

なお 2013 年は田中正造没後 100 周年 天皇直訴の 12 月 10 日を田中正造記念日とする提案(本学・本城昇名誉教授等)



図1 足尾銅山と鉱毒被害地域（渡良瀬川流域）

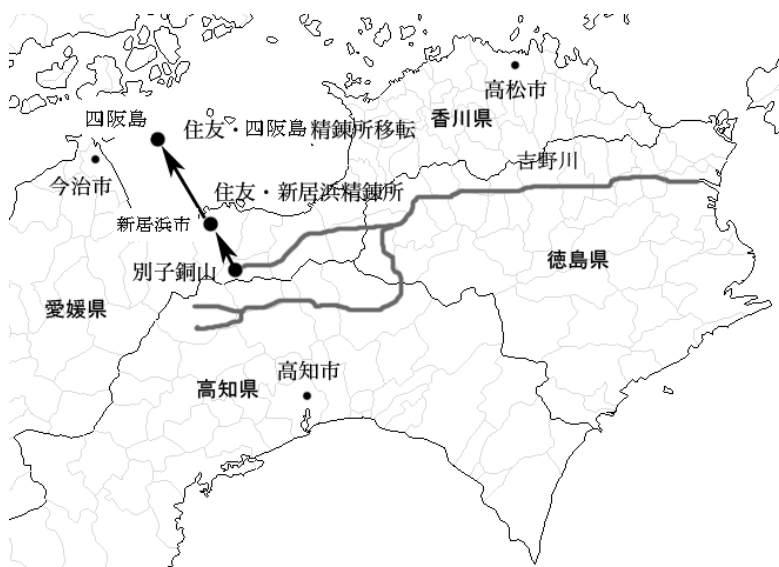


図2 住友別子銅山、新居浜精錬所、四阪島精錬所
精錬所は別子山内から新居浜市、さらに四阪島へと移転

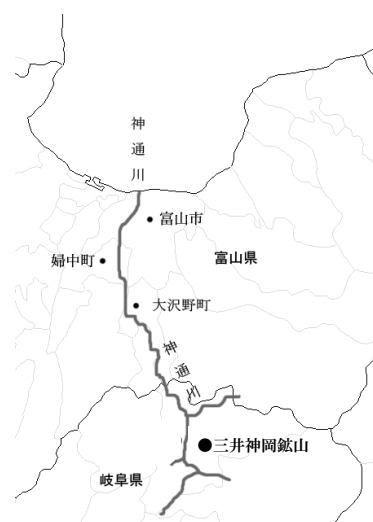


図3 イタイイタイ病被害地域と
神岡鉱山（現在は婦中町、
大沢野町ともに富山市に合併）



図1 足尾銅山周辺 航空写真
ANA ロンドン行きより撮影

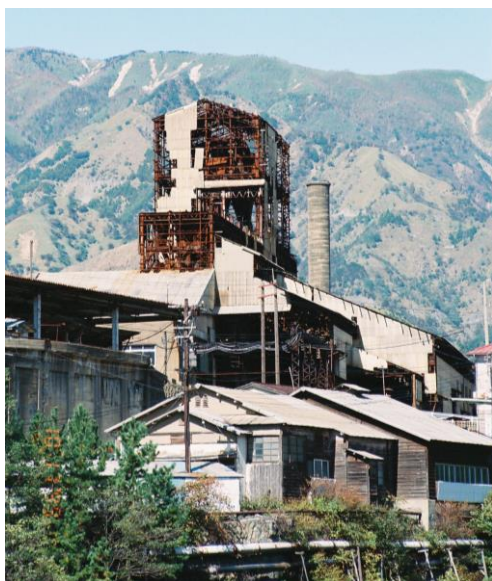


図2（上）足尾精錬所跡 1999.10.17



図3 煙害で今も森林枯渇、表土流出まま 松木沢付近



図4（右）ゼミで旧松木村跡地を見学→



図5 足尾 鉍滓ダム 1999.10.17
大量の鉍滓が今も残っている

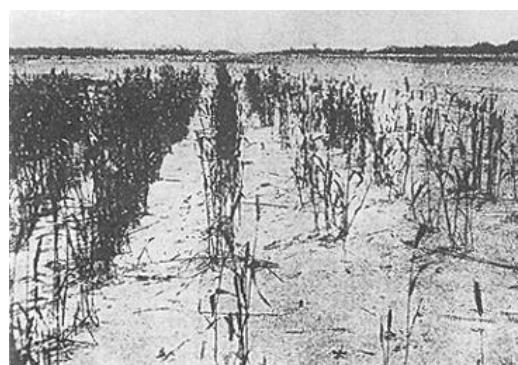


図6 足尾鉍毒で枯れた麦畑¹⁷⁾



直訴状全景 - 直訴状はもともと半紙6枚に書かれたものであるが、1920年に田中正造の妹の嫁ぎ先である原田家において、子孫に伝えるために表装したものという

図7 田中正造 天皇直訴状¹⁶⁾



図8 雲龍寺 元足尾鉍毒事務所 99.10.16
鉍毒反対農民は、ここに集合して 東京押し出しに出発
図8~10 撮影 Y.Tonooka



図9 田中正造神社 1999.10.16
宗教法人が作られ鉍毒反対運動の神として祭られている



図10 強制移住を拒否した谷中村住民の仮小屋
16) 田中正造は晩年ここに共に住んだ 田中霊祇蔵



図11 谷中村 水位が上がると水浸しになるので家は数m土盛りした上に建てる¹³⁾



図 1 2 明治時代の 3 鉾山経営者と田中正造



図 1 3 明治時代(1881 年)の別子銅山 19)
当時は禿げ山だったがその後植林した



図 1 4 現在の別子銅山付近

伊庭貞剛「別子全山を旧のあをあをとした姿にして、これを大自然にかえさねばならない」1894 19) 明治時代からの植林で森林がよみがえった。



図 15 四阪島 模型 2005.12.09

伊庭貞剛展覧会 東京 泉美術館別館にて
京都 住友美術館蔵 写真 4 葉 Y.Tonooka



図 16 明治 30 年代の新居浜精錬所 19)

日本の鉱害史（明治時代 3 鉱山の比較）

1610	慶長15	足尾	幕府直営
1691	元禄4	別子	住友家 別子銅山開坑
1819	文政2	別子	吉野川で鉱毒被害
		他	生野鉱山煙害 3 2 名死亡
1873	明治06	一般	日本抗法公布
1876	明治09	足尾	渡良瀬川で鮎100万尾漁獲記録あり *a
1877	明治10	足尾	古河市兵衛に払い下げ
1878	明治11	足尾	渡良瀬川で鉱毒
1882	明治15	日立	桧山宗一郎、日立鉱山創業
1883	明治16	別子	新居浜精錬所開始
1885	明治18	足尾	洋式精錬法導入、魚大量死
		一般	浅野セメント降灰事件(初期の工業大気汚染例)
1888	明治21	足尾	海外から大量注文受注(29ヶ月、1.9万t)
		一般	大阪、旧市内煤煙工場建設禁止府令
1889	明治22	一般	三井・神岡鉱山統一(イ病の起こり)
		一般	大日本帝国憲法公布
1890	明治23	足尾	渡良瀬川大洪水、鉱害激甚、水質調査飲料不適認定
		足尾	水力発電完成
		他	鉱業条例公布
1891	明治24	足尾	田中正造、鉱毒、衆議院初質問
1892	明治25	足尾	県仲裁会設置、(永久)示談始まる
		足尾	松木村民、示談書
1893	明治26	足尾	ベッセマー製錬法の導入
		別子	別子煙害農民運動高揚
1894	明治27	別子	農民が新居浜分店襲撃、被害農地買上
		別子	伊庭貞剛・大造林計画
1895	明治28	別子	1895農民代表・大阪住友本店と交渉
1896	明治29	足尾	渡良瀬川大洪水、村長連署請願、農民上京請願
			日清戦争
1897	明治30	足尾	田中正造、国会で鉱業停止要求、第1回、第2回大農民東京押し出し
		足尾	榎本武揚農商務相、鉱毒調査会設置、予防工事命令
1900	明治33	足尾	川俣事件(請願治安警察法公布)
1901	明治34	足尾	田中正造、天皇に直訴、失敗
1903	明治36	足尾	松木村民退去(実質廃村)
1904	明治37	足尾	渡良瀬川大洪水
		一般	日露戦争開始
		別子	四阪島精錬所操業開始
1905	明治38	別子	四阪島製錬所完成、対岸に煙害発生
		日立	久原房之助買取、本格操業開始
1906	明治39	別子	東予1市4郡・水稻・広域被害
		日立	煙害発生
1907	明治40	足尾 日立	谷中村強制撤収、足尾銅山坑夫暴動
		足尾	荒畑寒村著・谷中村滅亡史発行と同時に発禁
		別子	別子銅山坑夫暴動
		日立	煙害被害補償交渉開始
1908	明治41	日立	
		別子	大被害、農民・煙害被害同盟会を結成
		日立	関右馬允、うまのじょう活躍、銅山と農民をつなぐ
1909	明治42	日立	煙害
1910	明治43	別子	農商務相調停、煙害賠償金支払と米麦生育期間生産制限決定
1911	明治44		最初のイタイイタイ病患者発生(厚生省推定)
1912	大正元	日立	横煙道設置、被害拡大
1913	大正2	日立	阿呆煙突(太く短い)で被害激化
1914	大正3	日立	高156m大(お化け)煙突建設、煙害減少、工費15.2万円
1915	大正4	別子	政府指導で低煙突6本完成=被害増大(四阪島) 工費35万円 *b
1922	大正11		被害山林に植林(関右馬允の要請で鉱山が苗を支給)
1925	大正14	別子	ペテルゼン式硫酸製造装置設置 *c
1936	昭和11	他	尾去沢鉱山鉱滓ダム決壊362名死亡
1939	昭和14	別子	7月、S02中和工場完成(煙害解決)、12月 煙害協議会解散
1946	昭和21	足尾	足尾鉱毒被害、農民供出割当半減要求
1956	昭和31	足尾	自溶炉(S02回収装置)完成
1958	昭和33	足尾	源五郎沢堆積場
1965	昭和40	足尾	草木ダム着工、昭和51年完成
1970	昭和45	一般	農用地汚染防止法制定
1972	昭和47	足尾	毛里田地区カドミ汚染田37.62ha指定
1974	昭和49	足尾	毛里田地区、銅汚染田359.8ha指定
1974	昭和49	足尾	足尾鉱毒農民、古河と和解調停受諾

*a:飯島伸子(2007)新版・公害・労災・職業病年表,すいれん舎

*b:都留重人(1972)公害の政治経済学,岩波書店

*c:神岡浪子(1987)pp237,年表には大正14「ペテルゼン式硫酸製造装置設置」とあり、都留重人(1972)公害の政治経済学でもすでに1934年にS02濃度が0.19%まで低下していたとされ、昭和14年7月中和工場完成以前から脱硫装置を導入していたらしい。